

平成24年4月20日

各 位

会 社 名 株式会社シャルレ
代 表 者 名 代表取締役社長 橋本 欣也
(コード番号 9885 大証第二部)
問 合 せ 先 法 務 室 長 原 豊
T E L (078) 792-7419

取締役候補者および代表取締役の異動に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、取締役候補者および代表取締役の異動に関して決議しましたので、下記のとおり、お知らせいたします。なお、代表取締役の異動は、平成24年6月下旬開催予定の当社第37回定時株主総会において取締役に選任されることを条件として、同日に開催予定の取締役会において正式に決定する予定です。

記

1. 新任取締役候補者

(1) 新任取締役候補者

次の4氏を、平成24年6月下旬開催予定の当社第37回定時株主総会に付議する取締役選任議案における取締役候補者とする。

奥平 和良、平山 修、北村 滋郎、谷口 博樹

(2) 新任取締役候補者の略歴等

氏 名 (生年月日)	略 歴	所有する当 社株式の数
おくひら かずよし 奥平 和良 (昭和36年5月1日生) 出身地：兵庫県神戸市	昭和59年 3月 近畿大学 商経学部 卒業	8,100株
	昭和59年 7月 当社 入社	
	平成12年 4月 当社 秘書・広報グループ マネージャー	
	平成16年12月 当社 管理本部 秘書・広報グループ マネージャー	
	平成19年 4月 株式会社シャルレ (株式会社BC) 管理執行部 人事部 部長	
	平成19年 7月 同社 秘書・広報室 室長 兼 当社 秘書・広報室 室長	
	平成21年 1月 当社 管理本部長	
	平成22年 4月 当社 経営管理本部 経理部長	
	平成22年 4月 株式会社シャルレライテック 監査役 (現任)	
	平成24年 4月 当社 管理本部 副本部長	
	平成24年 4月 当社 執行役員 (現職) (現在に至る)	

氏名 (生年月日)	略歴	所有する当社株式の数
ひらやま おさむ 平山 修 (昭和39年6月5日)	昭和62年 4月 当社 入社 平成15年 5月 株式会社ポトラック生活研究所 (株式会社トランスメソッド) 代表取締役社長 平成18年 4月 株式会社エニシル(株式会社BE) 転籍 平成19年 8月 当社 転籍 平成20年11月 株式会社トランスメソッド 代表取締役社長 平成24年 4月 当社 執行役員(現職) (現在に至る)	800株
きたむら しげお 北村 滋郎 (昭和36年9月17日)	昭和61年 4月 グンゼ株式会社 入社 平成 3年 9月 当社 入社 平成11年 4月 当社 ライフサポートグループ マネージャー 平成12年 4月 当社 キャリアサポートグループ マネージャー 平成16年12月 当社 営業企画本部 キャリアサポートグループ マネージャー 平成17年 4月 当社 共済会ここむす マネージャー 平成18年 4月 当社 共済事業推進部 部長 平成19年 4月 株式会社シャルレ(株式会社BC) CS執行部 共済事業部 部長 平成19年 7月 同社 戦略本部 共済事業部 部長 平成20年 6月 有限責任中間法人ここむす 理事 平成21年 1月 当社 経営企画部長 平成21年 4月 当社 経営企画本部長 兼 経営企画部長 平成21年 8月 一般社団法人ここむす 代表理事(現任) 平成22年 4月 当社 コミュニティ事業推進部長 平成24年 4月 当社 執行役員(現職) (現在に至る)	5,100株
たにぐち ひろき 谷口 博樹 (昭和40年10月20日)	昭和63年 4月 ユニバーサル証券株式会社 入社 平成 6年 9月 当社 入社 平成16年 4月 当社 経理グループ マネージャー 平成16年12月 当社 管理本部 経理グループ マネージャー 平成17年 4月 当社 管理統括部 経理グループ マネージャー 平成18年 4月 当社 管理本部 経理部 部長 平成18年 6月 当社 経理部 部長 平成19年 7月 当社 経理部 部長 兼 株式会社シャルレ(株式会社BC) 管理本部 経理部 部長 平成19年 7月 香羅奈(上海)国際貿易有限公司 董事長 平成20年 4月 香羅奈(上海)国際貿易有限公司 董事長 兼 総経理 (現任) 平成22年 4月 当社 中国事業推進部長 平成24年 4月 当社 執行役員 兼 中国事業推進部長(現職) (現在に至る)	—

(注) 奥平和良、平山修、北村滋郎及び谷口博樹は、平成24年4月20日付にて、執行役員に就任しました。

(3) その他

各取締役候補者について、ガバナンス監視委員会より、取締役の業務執行を行う者として相当性を有している旨の答申書を受領しております。

なお、ガバナンス監視委員会からの答申書の詳細は、添付資料のとおりです。

2. 代表取締役の異動

(1) 異動の理由

より強固な経営基盤を確立・安定化させ、今後の経営体制の一層の強化を図り、さらなる企業価値の向上を図るものであります。

(2) 新旧代表取締役の氏名及び役職名

新役職名	氏名 (ふりがな)	旧役職名
代表取締役社長	奥平 和良 (おくひら かずよし)	執行役員
取締役相談役	橋本 欣也 (はしもと きんや)	代表取締役社長

(3) 就任予定日

平成24年6月下旬（当社第37回定時株主総会開催日）

(4) 新任代表取締役の略歴等

新任代表取締役である奥平和良の略歴等につきましては、上記「1. 新任取締役候補者 (2) 新任取締役候補者の略歴等」に記載のとおりです。

以 上

添付資料：ガバナンス監視委員会答申書（平成24年4月20日付）

平成 24 年 4 月 20 日

株式会社シャルレ 御中

答 申 書

株式会社シャルレ
ガバナンス監視委員会

委員長 稲 葉 威 雄

委員 竹 原 相 光

委員 河 津 博 史

当委員会は、貴社からの諮問事項に対して、下記のとおり答申する。

1. 諮問事項

貴社取締役会が、奥平和良氏（以下「奥平氏」という。）、平山修氏（以下「平山氏」という。）、北村滋郎氏（以下「北村氏」という。）及び谷口博樹氏（以下「谷口氏」という。）を取締役候補者とする取締役選任議案（以下「本件議案」という。）を貴社の次期定時株主総会において上程することについての相当性

2. 結論

貴社取締役会が、本件議案を貴社の次期定時株主総会において上程することについて、これを不相当とする理由は認められない。

3. 理由

貴社代表取締役岡本雅文氏及び取締役馬場博明氏が一身上の都合により、退任することとなったことに伴い、貴社の直近の純利益が回復傾向にあり、経営が安定化してきた

一方で、新規事業については黒字化が図られていないという状況の中で、貴社取締役会は、今後の発展的かつ継続的な経営を図るべく、貴社社員である奥平氏、平山氏、北村氏及び谷口氏を新たな取締役候補者とする取締役選任議案を第37回定時株主総会において上程したいとし、各人を取締役候補者として適当であるとする理由を以下のとおり挙げる。

すなわち、奥平氏については、管理本部本部長、経理部部長等の役職を歴任しており、貴社の上場会社としてのコンプライアンス体制の確立や経営全般に関する高い見識を有しており、また、貴社社員からの信頼も厚く、経営者と社員とが一つとなって目的に向かって邁進する連帯感を持った会社運営が期待できると考えているとする。また、平山氏については、これまで、貴社の商品開発や経営企画のほか、貴社の子会社であった株式会社トランスメソッドの代表取締役等、幅広い職務を経験し、貴社の経営全般に関する高い見識を有するとともに、貴社の通信販売事業を推進するなど、貴社の今後の事業展開に欠かすことのできない人材であると考えており、また、貴社社員からの信頼も厚く、経営者と社員とが一つとなって目的に向かって邁進する連帯感を持った会社運営が期待できると考えているとする。また、北村氏については、経営企画本部本部長等の役職を歴任しており、貴社の事業戦略・事業計画の策定や経営全般に関する高い見識を有しており、過去にコミュニティ事業推進部部長を務め、現在においても、メンバーサポート管理業務に従事しているほか、当社のビジネスメンバーに福利厚生サービスを提供している一般社団法人ここむすの代表理事を務めていることから、代理店等からの信頼も厚く、当社と代理店等との連携を強化することによって当社の販売活動をさらに向上させることが期待できると考えているとする。また、谷口氏については、中国事業推進部部長、外販プロジェクトマネージャー等の役職を歴任しており、日本のみならず海外を含めた販売に関する幅広い経験を有するとともに、経営全般に関して高い見識を有しており、また、貴社社員からの信頼も厚く、経営者と社員とが一つとなって目的に向かって邁進する連帯感を持った会社運営が期待できると考えているとする。

当委員会としては、奥平氏、平山氏、北村氏及び谷口氏らは、いずれも20年前後の社歴を有する貴社従業員であり、これまでの職務状況等を踏まえて、同氏らを取締役として適当と判断したことについては、取締役会としての裁量を逸脱するものではないと考える。また、貴社取締役会の調査及び当委員会が奥平氏らに対して実施したヒアリングによれば、同氏らは、平成20年に着手された創業家による貴社のMBO案件への関与はなく、また、創業家との間において、業務上の関係を超えた個人的な関係（金銭の授受や取引関係、親族関係など）はないとのことであり、その他特に創業家との関係を窺わせる事情は見当たらないことから、創業家からの独立性の観点からも特段の問題はない。

したがって、当委員会としては、奥平氏、平山氏、北村氏及び谷口氏について貴社の取締役として不相当とする理由はないと考えるので、上記結論のとおり答申する。

以 上